



第三子には100万円、第五子には200万円 日比野設計が「出産祝い金制度」を2019年5月から実施

株式会社日比野設計(神奈川県厚木市飯山2343、代表取締役社長:日比野 拓)は、社員の子育て支援の一環として、2019年5月より「出産祝い金制度」を導入する。

幼児施設専門の設計事務所として、社員の育児負担と不安を和らげ、子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、深刻化する少子化対策に積極的な姿勢を示す。

■ 出産祝い金制度とは

日比野設計の社員またはその配偶者が子どもを出産した場合、下記の通り、子ども数に応じて出産祝い金を支給する制度のこと。

- 第一子: 30万円
- 第二子: 60万円
- 第三子: 100万円
- 第四子: 150万円
- 第五子: 200万円

■ 深刻化する少子化の背景

毎年5月5日の「こどもの日」にちなんで発表される総務省のレポート「我が国のこどもの数」によると、2019年4月1日現在におけるこどもの数(15歳未満人口)は、前年に比べ18万人少ない1533万人で、1982年から38年連続の減少となり、過去最少となった。

また、こどもの割合においても、1950年には総人口の3分の1を超えていたのに対し、現在は総人口の12.1%にとどまり、人口4000万人以上の主要国の中でも日本は最下位を記録している。

この深刻な少子化課題に対して、日比野設計では社員のために子どもを産み育てやすい労働環境を整えることを目的として、この「出産祝い金制度」が導入されるに至った。

■ 日比野設計のユニークな福利厚生

日比野設計では、今回の出産祝い金制度の他にも、本社が拠点としている厚木に住む社員に住宅手当を支給する「厚木手当」の導入や、併設レストランでの朝食と昼食を社員へ無料提供する制度、さらには、社員2人組のペアを作り、各チーム自ら企画して行く研修旅行制度など、ユニークな福利厚生は注目を浴びている。

社員の働き方や日本が抱える社会課題に柔軟に対応した日比野設計の福利厚生変革に今後も注目が期待される。

■ 日比野設計について

幼児施設設計を専門とする日比野設計+幼児の城と、福祉施設設計を専門とする日比野設計+福祉施設研究所での2つの専門分野で構成された建築設計事務所。

商号 : 株式会社日比野設計
代表 : 代表取締役社長 日比野 拓
設立 : 1972年12月
本社所在地 : 神奈川県厚木市飯山2343
HP : <https://hibinosekkei.com/>
事業内容 : 建築設計監理及び開発設計、建築耐震診断及び補強設計、その他建築技術一切の業務

【問い合わせ】

株式会社日比野設計 広報 早川
TEL : 046-241-3339 FAX : 046-242-3266
Mail : khayakawa@hibinosekkei.com